

令和2年5月11日

保護者・生徒の皆様

清水ヶ丘高等学校
校長 齋藤 美由紀

分散登校について（お知らせ）

新緑の候、皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、本校教育にご理解とご協力を頂き、誠に感謝しております。

さて、先般お知らせしましたように、現在本校は、「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る広島県教育委員会の考え方について」（4月27日付 広島県教育委員会）を受けて、臨時休校を5月31日までとしております。

この度、「新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について」（5月7日付 広島県環境県民局学事課長）の通知がありました。その中で、分散登校日の設定については、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域とされるなどに伴い、学校の臨時休業を続けざるを得ない地域においても、ICTを最大限活用しながら、感染症対策を徹底した上で、分散登校（児童生徒を複数のグループに分けた上でそれぞれが限られた時間、日において登校する方法）を行う日を設けることにより、段階的に学校教育活動を再開し、全ての児童生徒が学校において教育が受けられるようにしていくことが重要であること。高等学校等においても、生徒の発達段階や多様な学校の実態を踏まえつつ、同等の対応を検討することとあります。

これを受けて、本校においては、生徒の心身の健康や健やかな学びの保障を図るために、学校における感染及び拡大のリスクを避けながら段階的に教育活動が進められるように分散登校を実施することにしました。

次のように分散登校を行うことで、生徒一人一人の健康面や登下校等、ご不安やご心配なことがあるかと存じますが、ご理解ご協力をお願いいたします。